

一般競争入札参加希望業者募集公告

内子町鳥獣害防止総合対策協議会が実施するイノシシ等捕獲用箱わな納入業務について、次のとおり一般競争入札を執行しますので、入札参加を希望する業者は下記のとおり入札参加申請書を提出して下さい。

令和8年9月1日

内子町鳥獣害防止総合対策協議会
会長 福本 栄

記

1. 一般競争入札に付する事項

- (1) 物品購入名 第2号 令和8年度内子町鳥獣被害防止総合対策事業
イノシシ等捕獲用箱わな納入業務
- (2) 納入物品 イノシシ等捕獲用箱わな10基 ※別紙仕様書参照
- (3) 納入場所 内子町内。契約後に具体的な場所等を指定。
- (4) 納入期限 令和8年11月30日(月)

2. 入札及び開札の開催日時

- (1) 日時 令和8年9月30日(水) 午前11時00分～
- (2) 会場 内子町役場内子分庁 3階 大会議室

3. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満たし、当該案件に係る入札参加申請を行い、入札参加資格を認められた者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申し立てがなされていないこと(再生計画認可の決定を受けている者を除く。)
- (3) 公告の日から入札の日までの間に、農林水産省の機関並びに内子町及び愛媛県内の他の地方公共団体等により指名停止措置を受けていない者。
- (4) 過去5ヶ年及び今年度に箱わなの納入実績があること。
- (5) 使用者等から設置方法や取扱方法等を求められた場合は対応できること。

4. 入札参加申請に関する事項

(1) 申請方法

提出期限までに以下の書類を提出すること。

- ①一般競争入札参加申請書(指定様式)
- ②営業経歴書(指定様式)
- ③過去5ヶ年及び今年度のイノシシ等捕獲用箱わなの納入実績並びに入札参加資格があることの確約及び同意書(指定様式)
- ④使用印鑑届(指定様式)
- ⑤支店等への委任状(指定様式)
- ⑥印鑑証明(写可)
- ⑦商業登記簿謄本(写可)又は代表者の身分証明書
- ⑧国税、県税、市町村税の納税証明(写可)

※但し令和7・8年度内子町入札参加有資格者名簿（物品・役務）に掲載されている者は⑥～⑧の書類を省略することができる。

(2) 提出期間

令和8年9月1日(火)から令和8年9月18日(金)午後5時まで（郵送可。必着）
ただし、土日祝祭日を除く。

(3) 入札参加申請書類の配布及び提出場所

愛媛県喜多郡内子町内子1515番地

内子町役場内子分庁 2階農林振興課 内子町鳥獣害防止総合対策協議会事務局

※内子町ホームページ (<http://www.town.uchiko.ehime.jp/>) から取得することもできます。

(4) 入札参加の承認について

令和8年9月24日(木)までに、入札に必要な書類とともに通知する。

5. 入札参加資格の喪失に関する事項

申請書等により入札参加資格を認められた者であっても、開札日までに入札参加資格を満たさなくなったときは、当該案件に係る入札に参加することはできないものとする。

6. 仕様書の閲覧に関する事項

当該案件に係る仕様書については、入札参加申請書類とともに配布する。

7. 仕様書等についての質問

(1) 提出期間 令和8年9月1日(火)から令和8年9月18日(金)午後5時まで

(2) 提出方法 持参又は電子メール等で送付すること。

(3) 提出場所 内子町鳥獣害防止総合対策協議会事務局

(4) 回答方法 随時、町HP及び電子メール等にて回答を行う。

8. その他

「入札に関する補足説明書」を必ず確認の上、参加すること。

9. 本件の問い合わせ先

〒791-3392

愛媛県喜多郡内子町内子 1515 番地

内子町役場内子分庁 農林振興課林業振興係

内子町鳥獣害防止総合対策協議会事務局

電話：0893-44-2123

FAX：0893-44-6136

E-mail：sho-yamada@town.uchiko.ehime.jp